



水辺と緑のまちづくり



江戸時代に物流の要所として発展した江東区。埋め立てで開発された土地であるため、水害や地盤沈下は切り離せない問題でしたが、近年は水辺環境の整備により水害に強い都市となりました。平成24年には「江東区CIG（CITY-IN-THE GREEN）ビジョン」を策定し、区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現を目指しています。

◆埋め立てにより開発された水の都

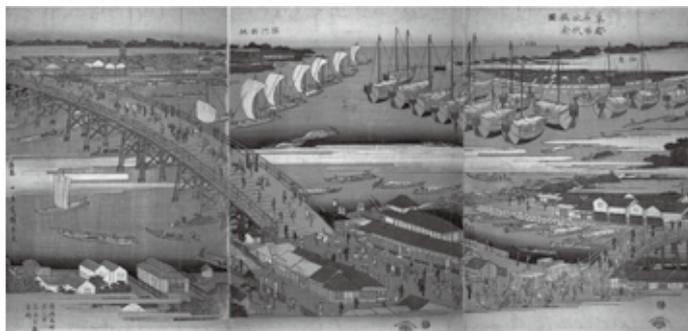
水運のまちとして発展

江東区は葦の茂る低湿地がほとんどでしたが、天正18（1596）年に徳川家康が江戸入府をして以来開発が始まり、関西方面から入ってきた人々によって土地の埋め立てが行われます。

大坂から来た深川八郎右衛門もその一人で、慶長元（1596）年に深川村（現在の森下・常盤・新大橋・猿江・住吉辺り）を開発しました。その後も慶長から幕末にかけて、多くの土地が埋め立てられました。

江戸初期には行徳の塩を運ぶために小名木川が開削され、江戸中期には物資流通の要路となり、舟の関所（船番所）も設けられます。さらに堅川、大

横川、横十間川等も開削され、隅田川に新大橋、永代橋が架けられ、大いに発展しました。



東都名所永代橋全図 歌川広重（国立国会図書館蔵）

水辺環境の整備により水害から守る！

江東区には、多くの河川が縦横に流れています。これらの河川は人々の暮らしに密着し、生活に潤いと安らぎを与えてきましたが、度重なる水害が大きな被害をもたらしました。

昭和20年代から30年代の江東地区は特に水害に弱く、台風などの天災の度に大きな被害を受けていました。



昭和33（1958）年に発生した狩野川台風（台風第22号）による水害の様子

国及び東京都は江東三角地帯を水害から守るため、台風などで発生する高潮にも耐えられる堤防と水門をめぐらせました。高潮のときには水門を閉鎖し、堤防内側への浸水を防ぎます。さらに堤防内に降った雨により水位が上昇するのを抑えるため、堤防内に溜まった水を堤防外へ排出する排水機場を設置し、高潮から守っています。

工業用水や天然ガスを地下から汲み上げることで起こる地盤沈下も水害の被害をより大きくしていました。これを防止するため、法令による地下水の揚水規制、天然ガスの採取禁止が実施されました。ピーク時は江東区内で年間10cm程度の地盤沈下が発生していましたが、規制の効果もあり、現在は地盤沈下が食い止められています。

◆ 水害に強く水辺に親しむ水彩都市

都市型水害に立ち向かう 基盤整備

近年、ヒートアイランド現象によると考えられる局地的集中豪雨が頻繁に発生し、都市型水害が深刻な問題となつていきます。東京都では、雨を速やかに河川や東京湾に排出するための雨水幹線やポンプ所、雨を一時的に貯留する調整池などの下水道施設の整備を進めています。

江東区においても下水道施設への負担軽減のため、公共施設や民間建物における雨水の貯留・浸透施設の設置指導を行うほか、下水道枝線の再構築を行うなど、浸水被害の早期軽減を図るため、都と連携した流域対策に取り組んでいます。



春海橋公園
高潮などの被害を軽減する防潮堤としての役割を持つ

水辺を活かした散策路と 親水公園

このように、度重なる水害に悩まされ防災力の向上に努めてきた江東区ですが、同時に、南に東京湾、西に隅田川、東に荒川、まちなかを縦横に走る河川や運河という恵まれた水辺を活かし、水とみどりに親しめる散策路や親水公園などの整備にも力を入れてきました。

散策路は、内部河川沿いの「水辺の散歩道」と運河沿いの「潮風の散歩道」があり、区内を縦横にネットワークするように走っています。また、水辺を活かした親水公園や大きな樹木が育った大規模な公園、「材木のまち」として栄えた文化を伝える公園等、特色ある公園にも恵まれ、1人当たりの公園面積は23区の中で3番目に高い水準を誇ります。

親水公園は、舟運などの使命を終えた仙台堀川や横十間川など内部河川の一部を整備した公園で、現在7カ所あります。

江東区

親水公園ガイド

仙台堀川公園

「区民の森」をテーマに整備。面積10.39ha、長さ3700mに及ぶ都内最大級の親水公園で、ふれあいの森、果実の森、科学の森、親子の森など特色ある7つの森が続き、春には桜、夏から秋には果実と紅葉など、四季折々に楽しめます。

横十間川親水公園

「区民の水辺」をテーマに整備。平住橋から小名木川へ続く長さ約1900mの親水公園。横十間川の広い水面を生かした貸しポート場や水上アスレチック、野鳥の島、花菖蒲園や田んぼがあり、田植え体験も。木造和船の櫓漕ぎを体験できます。

竪川河川敷公園 (竪川親水公園)

「区民の広場」をテーマに整備。首都高速道路7号線高架下の公園で、カーニー・カヤック場、フットサル場、フィットネス広場、パターゴルフ場などを備えています。水上アスレチックもあります。

福富川公園

「木場の香り」をテーマに整備。イカダや橋・遊具などに木を取り入れた、木の香りあふれる公園で、さまざまな樹種の木々が茂る園内には、鯉や亀が泳ぐ池や木製水門の模型もあります。

古石場川親水公園

「水辺の香り」をテーマに整備。隣接する牡丹町にちなんで開かれた牡丹園のほか、梅雨時にはアジサイの花も楽しめます。園内にはジャブジャブ池やかつての古石場の面影を残すさまざまな自然石を配置した広場が続きます。

木場親水公園

「木場の風景」をテーマに整備。江戸情緒を感じさせる木場の面影を再現した公園です。絵巻のモニュメント、石積み堀割、木製の太鼓橋、岸辺の灯籠などが置かれ、柳の木の下には復元された伝馬船が停められています。

荒川・砂町水辺公園

「太陽の広場」をテーマに整備。荒川下流の河川敷を利用し、雄大な川の流れを望む開放的な公園。草の広場、花壇、区内最大のピオトープ、運動広場、テニスコートなどがあります。

◆みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現

「江東区みどりの基本計画」を策定

江東区では平成19（2007）年に当初計画である「江東区みどりと自然の基本計画」を策定し、その後、長期計画において「CITY IN THE GREEN」の考え方が位置付けられたことを受け、目指すべき都市像や取

り組みを明らかにした基本方針として「江東区CIGビジョン」を策定し、緑化施策を進めてきました。

しかし、みどりを取り巻く社会情勢は大きく変化し、課題も変化しています。そこで、当初計画の基本的な考え方を継承しつつ、これからの時代を見据えた新たな取り組みが必要になったため、改定したのが「江東区みどりの

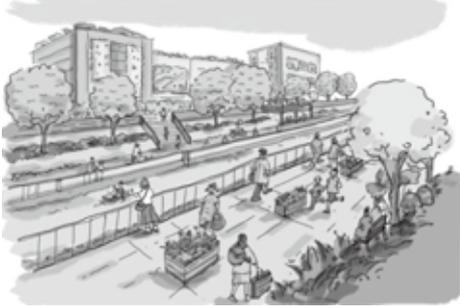
基本計画」です。本計画には、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けた4つの新たなCIGビジョン（基本方針）が定められています。

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）とは、都市の中にみどりがあるのではなく、みどりの中に都市があることをイメージしたま

ちづくりを言います。河川や道路の緑化、公園や緑地の整備など公共施設の緑化を進める一方で、区民や民間事業者による「民間緑化」を後押しし、区内のさまざまな主体と連携しながら積極的な緑化に取り組んでいます。

新たなCIGビジョン（基本方針）と取り組み

ビジョン1



みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします。

- ・水辺を活かしたみどりのネットワークづくり
- ・みどりを活かしたまちなみづくり
- ・みどりを活かしたにぎわいづくり

ビジョン2



みどりをより柔軟に使えるようにします。

- ・みんなが楽しく使える公園づくり
- ・みどりを使ったコミュニティづくり

ビジョン3



みどりを安全と生命を支えるために充実させます。

- ・みどりが支える安全・安心なまちづくり
- ・みどりが支える快適なまちづくり

ビジョン4



みどりをみんなで守り育て伝えます。

- ・みんなで守り育てるみどりのまちづくり
- ・みどりの大切さを伝える仕組みづくり

2020花とみどりの おもてなしガーデニング講座

江東区では、平成30年度から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、「東京2020に向けた花と緑のおもてなしガーデニング講座」を実施してきました。これは、区民との協働により、競技会場に近い豊洲六丁目第二公園の花壇を花とみどりで彩り、東京2020大会開催への気運醸成を図るとともに、この講座をきっかけにして地域での緑化活動やコミュニティ形成に向けた活動を始めてもらおうというものです。

講座では、講師によるガーデンデザインや花壇の手入れ方法などの基本レクチャーを受けたあと、公園の花壇に花苗を植え付ける実習を行いました。受講生が作り上げた花壇は「おもてなしガーデン」と名づけられ、現在もコミュニティガーデンの1つとして、花の少なかつた公園を明るく彩っています。また、同じ公園内でガーデニングイベントも行い、みんなで寄せ植えのプランターを作りました。



おもてなしガーデニング講座の様子

ベランダガーデニング講座 などを開催

大規模な緑地の確保が難しく、80%を超える世帯が共同住宅に住む江東区では、マンション等でのベランダ緑化を推奨しています。ベランダで花や野菜、樹木を育てる楽しみを広げること、みどり豊かな美しいまちづくりを進めていくという考えです。区民に積極的に取り組んでもらうため、ベランダでみどりを育てるコツを学びガーデニング仲間もつくる「ベランダガーデニング講座」、マンション内でみどりを通したコミュニティづくりのきっかけ



ベランダガーデニング講座の様子

けとなる居住者を対象にした「ベランダ緑化講習会」などを開催しており、毎回盛況です。

区民まつりなどのイベントではベランダで楽しめる寄せ植え講座を行い、CITY IN THE GREENを広めています。こうした講座を通じて、マンションのベランダ緑化に取り組んでいる区民がたくさんいます。そのほか、ボランティアが中心となつて花づくりなどを楽しみながら交流するコミュニティガーデン活動も活発に行われており、現在では60団体を超え、1400名以上の方が参加しています。江東区は花苗等の提供や、新たに活動を始めるための「コミュニティガーデン活動見学会」を実施するなど、活動を後押ししています。この

ように、区は民間の緑化活動を応援し、心豊かな歩いて楽しいみどりのまちづくりを進めています。

今後も引き続き、さまざまな緑化施策を推進し、区全体にみどりをあふれさせることで、「CITY IN THE GREEN（みどりの都市）」を実現していきます。



コミュニティガーデン活動の様子

豊かなみどりを次の世代へ

かつて洪水や高潮に怯えたまちは、豊かな水辺とみどりの風景に変わりました。過去の水害の歴史、そして「浸水から親水へ」の道のりを継承しつつ、川や海の恵みを生かしたみどりあふれるまちを、江東区の「おたから」として次の世代へ引き継いでいきます。

「特別区全国連携プロジェクト」の取組みについて

東北絆まつり 2022 秋田への 支援・協力・参加

特別区長会は、5月28日（土）、29日（日）に秋田市で開催された「東北絆まつり2022 秋田」に「特別区全国連携プロジェクト」の一環として支援・協力を行うとともに、現地に赴き参加しました。

「東北絆まつり」は、東北6県の県庁所在6市などが2011年から主催した「東北六魂祭」の後継として、更なる復興とその先の未来に向けて前進するため、「多彩な東北が、熱い絆でひとつになる。」をテーマに2017年から開催されています。この2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期や規模を縮小しての開催となっていました。今年には新型コロナウイルス感染症への対策を行ったうえで、3年ぶりに大規模な開催となりました。

「東北絆まつり」に対し、特別区長会は、東日本大震災からの復興を支援するとともに、東北6県の自治体との協力・連携関係を強化する趣旨で、2015年（東北六魂祭 2015 秋田）から、開催PR等の協力や2300万円の支援金の提供等を行っています。初日に行われた開祭式に、23区を代表して成澤廣修副会長（文京

区長）が登場し、開催への祝意のほか、特別区が東日本大震災被災地に継続して職員を派遣していること、自治体間で連携して地域の活性化を目指すプロジェクトの主旨を含め挨拶されました。



成澤副会長（文京区長）のあいさつ

また、メイン会場に「東京23区・特別区長会」のPRブースを出展し、「特別区全国連携プロジェクト」や23区のPRのため、本プロジェクトを紹介するパネルの展示や、各区の観光パンフレットの配布などを行い、来場された方々に、本プロジェクトの取組みや特別区の魅力を広くアピールしました。

PRブースには多くの方が訪れ、用意した観光パンフレット類が全てなくなるほどの盛況ぶりでした。

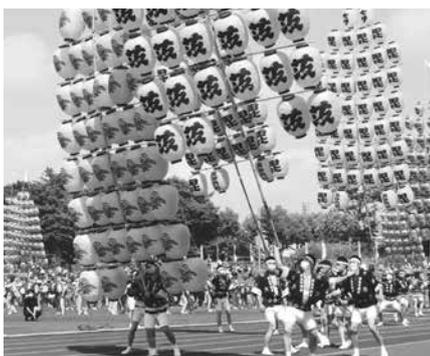
PRブースでは、「23区が東北の復興支援を継続して行っていることを初めて知った。」「連携・交流事業を知り、参加してみたいと

思った」などの感想をいただき、特別区が全国に向けて行っている活動



にぎわうPRブース

「東北絆まつり2022 秋田」の来場者数は11万人（東北絆まつり実行委員会発表）と多くの方でにぎわっていました。中でもソユースタジアム（八橋陸上競技場）に東北6市の祭りが集結して実施された「東北絆まつりパレード」では、観覧者を迫力のあるパレードで楽しませています。



迫力あるパレード（竿燈まつり）

最後に、特別区長会はこれから「全国連携プロジェクト」の一環として、東日本大震災からの復興支援に取り組んでまいります。

（特別区長会事務局）

ウクライナ避難民 支援に関する要望 について

特別区長会は、ウクライナ避難民支援に関する要望書を、国（内閣官房）に対して6月22日（水）、東京都に対して、23日（木）に提出しました。

要望では、国に対し、①国・都・区市町村の役割分担の明確化、②長期化を見据えた方針の早期提示、③ウクライナ避難民に関する情報提供の強化、④避難民に対する生活支援金等の迅速かつ適切な支援、⑤身元保証人等に対するサポート体制の構築、⑥日本語教育や就労支援の充実、⑦独自の支援策を講じている自治体への財政支援などを求めました。

東京都に対しては、①都と区市町村の役割分担の明確化、②国からの情報提供や区市町村の避難民に関する情報の一元管理、③避難民の方が希望する地域の都営住宅への早期入居、④特別区が国に対して行っている要望についての働きかけなどを求めました。

なお、各区が抱える課題等の意見一覧についても、要望書とあわせて提出しました。

要望内容については、特別区長会ホームページに掲載されており

ます。
<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/youbouhnn1>

（特別区長会事務局）

特別区議会議長会会長就任あいさつ



会長就任にあたって

特別区議会議長会会長

文京区議会議長 田中 としかね

市インフラの更新、首都直下地震等に備えた防災・減災対策、安全・安心なまちづくりなど、多くの課題を抱えております。

区民の代表である各区議会は、区民の皆様の声を行政に届け、行政と一体となって課題解決に取り組んでおりますが、各区が共同で取り組む必要のある課題や、国や東京都の制度に関わる課題もあります。

各区議会を代表する議長が集まりである特別区議会議長会は、連携して課題解決に取り組みながら、区民の皆様の声を国や東京都に要望として届け、その実現を目指しております。

これまでの成果を着実に受け継ぎ、特別区政の一層の発展に繋げ、特別区の地域で活躍するすべての皆様の幸福のため、特別区長会と連携をとりながら、23名が一体となり、全力で取り組んでまいります。関係各位の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

この度、特別区議会議長会会長

に就任いたしました文京区議会議長

長の田中としかねでございます。

重責に身の引き締まる思いではあります。副会長の木内清墨田区議会議長をはじめ各議長のお力添えをいただき、特別区政の円滑な運営とその発展のため精一杯務めてまいり所存でございます。

一昨年から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対策に、あらゆる方策を駆使する日々が続いています。わが国におけるワク

チン接種は、本年5月現在、3回

目の接種率が58%を超え、4回目

の接種も始まるなど、着実に進んでおりますが、収束には至っておりません。こうした中、政府は、

基本的な感染対策の一つである「マスクの着用」についての考え

方を示すなど、基本的対処方針の

一部を変更しました。わが国が再び活力と成長を目指す戦略が描けるよう、国と地方自治体とが力を

合わせて、国民一丸となつてこの危機を乗り越えていかなければなら

りません。

特別区は、950万人を超える

人口を有し、政治・経済・文化の中心地として区域内だけでなく、

わが国全体の持続と発展にも大きな役割を担うことが求められています。

その中で、区民一人ひとりが、

家庭や仕事・地域社会などにおいてその個性や能力が十分に発揮できる社会の実現、自分らしくいき

いきと暮らすことができる福祉・医療の充実、老朽化しつつある都

特別区議会議長会 新役員を選任

6月17日開催の特別区議会議長会総会において、新役員を選任が行われました。

特別区議会議長会役員			
会長	田中 としかね	文京区議会議長	6月17日～
副会長	木内 清	墨田区議会議長	6月17日～
会計監事	ゆうき くみこ	港区議会議長	6月17日～
幹事	桑原 ようへい	新宿区議会議長	6月17日～
幹事	名取 ひであき	北区議会議長	6月17日～
幹事	宮澤 宏行	目黒区議会議長	6月17日～
幹事	木下 広	豊島区議会議長	6月17日～
幹事	山本 香代子	江東区議会議長	6月17日～
参与	本多 健信	品川区議会議長	6月17日～
参与	藤井 たかし	練馬区議会議長	6月17日～

最新の「特別区議会議長会名簿」については、特別区議会議長会ホームページ（www.tokyo23city-gichokai.jp）をご覧ください。
（特別区議会議長会事務局）

令和4年第2回東京二十三区清掃 一部事務組合議会定例会の結果

6月27日に第2回定例会が開かれました。議長を選挙、監査委員の選任同意などの主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

- 《組合役員》 *印は今回選任の役員
副議長を除き新任
- 《議会議決結果》
・東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について (同意)
・東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について (同意)
・令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第一号) (可決)
・港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
・品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
・世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
・板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
・新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
・千歳清掃工場延命化に伴うプラント設備更新工事請負契約の締結について (可決)
・江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について (可決)

組合役員			
管理者	山崎孝明	江東区議長	
副管理者	成澤廣修	文京区議長	
副管理者	深井祐子	知識経験者	
* 監査委員	ゆうき くみこ	港区議会議長	
* 監査委員	樋口高頭	千代田区議長	
監査委員	本間敏明	知識経験者	

議会役職			
議長	本多健信	品川区議会議長	
副議長	田中 としかね	文京区議会議長	
総務・事業委員長	坂本 あずまお	板橋区議会議長	
総務・事業副委員長	下山芳男	世田谷区議会議長	
財務委員長	工藤哲也	足立区議会議長	
財務副委員長	内川和久	中野区議会議長	
運営委員長	宮澤宏行	目黒区議会議長	
運営副委員長	山本 香代子	江東区議会議長	

(東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局)

令和4年第2回特別区競馬 組合議会定例会の結果

6月17日に第2回定例会が開かれました。正副議長の選挙、副管理者等の選任同意などの主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

- 《組合役員》 *印は今回選任の役員
全員新任
- 《議会議決結果》
・特別区競馬組合副管理者の選任の同意について (同意)
・特別区競馬組合副管理者の選任の同意について (同意)
・特別区競馬組合副管理者の選任の同意について (同意)
・特別区競馬組合監査委員の選任の同意について (同意)
・大型映像装置制御用更新機器等の買入れについて (可決)

組合役員		
管理者	武井雅昭	港区議長
* 副管理者	青木克徳	葛飾区議長
* 副管理者	青木英二	目黒区議長
副管理者	小柳津 明	知識経験者
監査委員	田辺 裕子	知識経験者
* 監査委員	清原 和幸	港区議会議長

議会役職		
議長	藤井 たかし	練馬区議会議長
副議長	木内 清	墨田区議会議長
総務・事業委員長	下山芳男	世田谷区議会議長
総務・事業副委員長	坂本 あずまお	板橋区議会議長
財務委員長	内川和久	中野区議会議長
財務副委員長	工藤哲也	足立区議会議長
運営委員長	山本 香代子	江東区議会議長
運営副委員長	宮澤 宏行	目黒区議会議長

(特別区競馬組合議会事務局)

令和4年第2回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果

6月16日(木)に第2回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

○予算案件

・令和4年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算(第1号) (可決)

○条例案件

・特別区立幼稚園の幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
(特別区人事・厚生事務組合総務部)

令和4年度公益財団法人特別区協議会評議員選定委員会の結果

6月7日(火)に評議員選定委員会が開催されました。審議結果は次のとおりです。

《審議内容》

(1) 評議員選定

5月16日(月)に開催された理事会において、令和4年6月27日開催の定時評議員会の終結の時をもって、すべての評議員が任期満了となることから、16名の評議員候補者を推薦することが決定されました。選定委員会で審議の結果、16名全員が当協議会の評議員に選定されました。(詳細は別表のとおり)

(2) 任期

4年間【令和4年6月27日開催の令和4年度定時評議員会終結の時から令和8年度定時評議員会終結の時まで】

(公益財団法人特別区協議会総務部)

令和4年度公益財団法人特別区協議会定時評議員会の結果

6月27日(月)に定時評議員会が開催されました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

○報告案件

・令和3年度事業報告 (了承)
・令和3年度資金の運用実績報告 (了承)

・東京区政会館別館新築工事の進捗状況について (了承)

・東京区政会館別館貸付契約の締結について (了承)

○決議案件

・令和3年度決算 (決定)
・常勤監事の報酬の額について (決定)

○人事案件
・理事及び監事の選任について (選任同意)

(詳細は別表のとおり)

(公益財団法人特別区協議会総務部)

令和4年度公益財団法人特別区協議会第2回理事会(みなし決議)の結果

6月27日(月)に書面による理事会みなし決議が行われました。審議結果は次のとおりです。

1 決議事項

(1) 人事案件

役付理事の選定について
山崎孝明理事を理事長に、入澤幸理事を常務理事に選定することについて、理事全員から同意の意思表示があり決議されました。

また、監事2名からの当該提案に対する、異議はありませんでした。

(詳細は別表のとおり)

2 決議のあったものとみなされた日

令和4年6月27日

(公益財団法人特別区協議会総務部)

公益財団法人特別区協議会 役員一覧

令和4年6月27日現在

評議員 (16人)

結城公美子	港区議会議長	
桑原羊平	新宿区議会議長	
田中利周	文京区議会議長	再任
名取秀明	北区議会議長	
宮沢宏行	目黒区議会議長	
木下広	豊島区議会議長	
木内清	墨田区議会議長	再任
山本香代子	江東区議会議長	
樋口高顕	千代田区長	
武井雅昭	港区長	再任
服部征夫	台東区長	再任
青木英二	目黒区長	
保坂展人	世田谷区長	
酒井直人	中野区長	再任
坂本健	板橋区長	再任
青木克徳	葛飾区長	

※全評議員16人:6月7日開催の評議員選定委員会で選任

理事 (7人)

山崎孝明	江東区長(理事長)	再任
山本泰人	中央区長	
花川與惣太	北区長	再任
松原忠義	大田区長	
高野之夫	豊島区長	再任
斉藤猛	江戸川区長	
入澤幸	知識経験者(常務理事)	再任

※全理事7人:6月27日開催の定時評議員会で選任

監事 (2人)

成澤廣修	文京区長	再任
伊藤和彦	知識経験者	

※全監事2人:6月27日開催の定時評議員会で選任

特別区副区長会 新役員が就任

6月6日開催の特別区副区長会総会において、新幹事が選任され、同日付で就任しました。任期は、令和5年6月5日までの1年となります。

なお、会長及び副会長は、昨年6月7日からの2年の任期中であり、改選はありません。役員構成は表のとおりです。

特別区副区長会役員

会長	荒川区	佐藤安夫
副会長	板橋区	橋本正彦
副会長	墨田区	高野祐次
* 幹事	港区	青木康平
* 幹事	北区	内田隆
* 幹事	目黒区	荒牧広志
* 幹事	豊島区	齊藤雅人
* 幹事	足立区	長谷川勝美

*印：今回改選の役員

(特別区長会事務局)

特別区長会正副会長が、 高校生等医療費助成に関して、 緊急記者会見を行いました。

令和4年6月21日、山崎孝明特別区長会会長（江東区長）、武井雅昭特別区副会長（港区長）が、高校生等医療費助成についての緊急記者会見を行いました。

記者会見では、東京都から「所得制限あり、自己負担あり」で実施の提案があった高校生等医療費助成について、山崎会長から「特別区は、子育て支援の観点から、これまで特別区が実施してきた、乳幼児医療費助成（マル乳）、義務教育就学児医療費助成（マル子）と同様、高校生等医療費助成についても、都の提案の枠組みを超えて、令和5年度から『所得制限なし、自己負担なし』で実施する」と述べました。

また、武井副会長からは、「医療機関の窓口で、所得制限により子どもたちの間に差をつけないことも重視し、乳幼児及び義務教育児童に対する医療費助成と同様、所得制限を設けないこととした」等の発言がありました。

助成に係る経費について、令和5年度からの3年間は、区市町村負担分（2分の1）について都が負担しますが、都提案の補助金では「所得制限なし、自己負担なし」の財源は賄えないため、超過する部分の財源について、都との4年目以降の財源等の協議が整うまでの間は、各区が自主財源で負担をして実施することになります。

4年目以降の財源及び所得制限、自己負担とその財源については、引き続き都と協議していきますが、「都が提案した事業のため、都が全て財源を負担すべきである」ことを強く求めていきます。



記者会見を行う山崎会長（江東区長）（右）、武井副会長（港区長）（左）

(特別区長会事務局)

板橋区が児童相談所を開設

7月1日、板橋区が児童相談所を開設しました。

特別区の児童相談所設置は、世田谷区・江戸川区・荒川区・港区・中野区に続く、6区目となります。



【設置場所】 板橋区本町 24 番 17 号
【施設概要】 「板橋区子ども家庭総合支援センター」として、児童相談所機能と子ども家庭支援センター機能を併せ持つ施設として整備

(特別区長会事務局)

豊島区を「児童相談所設置市」 に指定する政令が閣議決定

6月14日、豊島区を「児童相談所設置市」に指定する児童福祉法施行令の一部を改正する政令が閣議決定されました。

この政令改正を受けて、豊島区は、令和5年2月に児童相談所を開設する予定です。

※ 特別区は、平成28年6月に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律により、平成29年4月から、児童相談所を設置できるようになりました。

(特別区長会事務局)

『サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが 7月5日から発売されます。』

サマージャンボ
7億円
1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボミニ
3千万円
1等3,000万円

PCやスマホで
ネット購入!

宝くじ公式サイト
<https://www.takarakuji-official.jp/>

この宝くじの
収益金は、区市町村の明るく
住みよいまちづくりに
使われます。

7月5日(火)同時発売
発売期間/7月5日(火)~8月5日(金) 抽せん日/8月17日(水)

各1枚
300円

2022年市町村振興宝くじ
公益財団法人 東京都区市町村振興協会

今年のサマージャンボは、7月5日（火）から全国の宝くじ売場で「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」の2種類が同時発売されます。

当せん金は、サマージャンボが1等5億円・前後賞合わせて7億円で、1等5億円が24本、1億円が48本、2等5万円は2,400本です。また、ミニは1等3,000万円で、2等・1万円です。

明るく住みよい

まちづくりのために

昨年のサマージャンボ宝くじは、全国で668億円の売上げがあり、当せん金や手数料等の発売経費を除いた216億円が全国の都道府県に交付され、そのうち約21億円が当協会に配分されました。

配分された収益金は、区市町村の災害対策事業及び公共施設整備事業の資金として低利の貸付を行ったり、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」等、区市町村が連携及び共同して行う事業に助成するなど、区市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されます。

収益金は、各地域の販売実績に応じて配分されますので、皆さん、お買い求めは、ぜひ『東京都内の宝くじ売場』で！

なお、インターネットでも購入できます。

詳しくは、「公式サイト」<https://www.takarakuji-official.jp/>をご覧ください。

◎発売期間 7月5日（火）から8月5日（金）

◎抽せん日 8月17日（水）

公益財団法人東京都区市町村振興協会 電話（5210）9945

令和4年度第1回全国連携展示(山梨県町村)

「まるごと楽しむ とっておきの山梨～やまなしの魅力を感ぜよう、感動を味わおう～」を開催しました

特別区長会と連携協力協定を締結している山梨県町村会との連携事業として、山梨県14町村(市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村)の紹介展示を令和4年5月11日(水)から6月23日(木)まで、東京区政会館1階で開催しました。

今回の展示では、「富士山絶景スポット」「収穫・手作り体験」「ご当地グルメ」「パワースポット」「学ぶ・知る」「アウトドア」「温泉」をテーマに、山梨県の名所や名産を、幅広く紹介しました。

このほか、各町村の観光パンフレットの配布や、工芸品等を陳列したショーケースの設置、各自治体の紹介映像の上映など、様々な形で展示を行いました。

また、関連イベントとして、5月27日(金)と6月3日(金)の2日間、8町村(市川三郷町、早川町、身延町、富士川町、道志村、忍野村、山中湖村、小菅村)による特産品販売を行いました。

当日は、新鮮な野菜をはじめ、ジュース・日本酒、ジャム等の加工品、木製品、和紙製品など、山梨の逸品が販売されました。

山梨県14町村の魅力を再発見し、交流を深めていただくきっかけとなる展示となりました。

(特別区長会事務局・特別区協議会 事業部)



山梨県町村会長の舩木直美 小菅村長(左)と岡部岳志 丹波山村長(右)が見学にお越しになった時の様子



特産品販売イベントの様子



パネルで各町村の魅力を紹介



壁面グラフィックシート

令和4年6月 区長会・議長の主な案件等

区長会

6.16

- 東京都の新たな被害想定について
- 東京都生活応援事業「みんなの暮らしを守る！」について
- HTTの推進に向けた都の取組について
- 高校生等医療費助成事業補助について
- 新型コロナウイルスワクチン接種等について
- 廃棄物処理手数料の改定について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 令和3年度特別区競馬組合決算概要等について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 東京都区市町村振興協会理事会の概要について
- オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
- 税財政部会の概要について
- 令和5年度国・都の施策及び予算に関する要望(特別区長会独自要望カ)について
- 地方分権改革について
- ウクライナ避難民への支援について
- 全国連携プロジェクトについて
- 令和3年度特別区長会決算認定について

(特別区長会事務局)

議長会

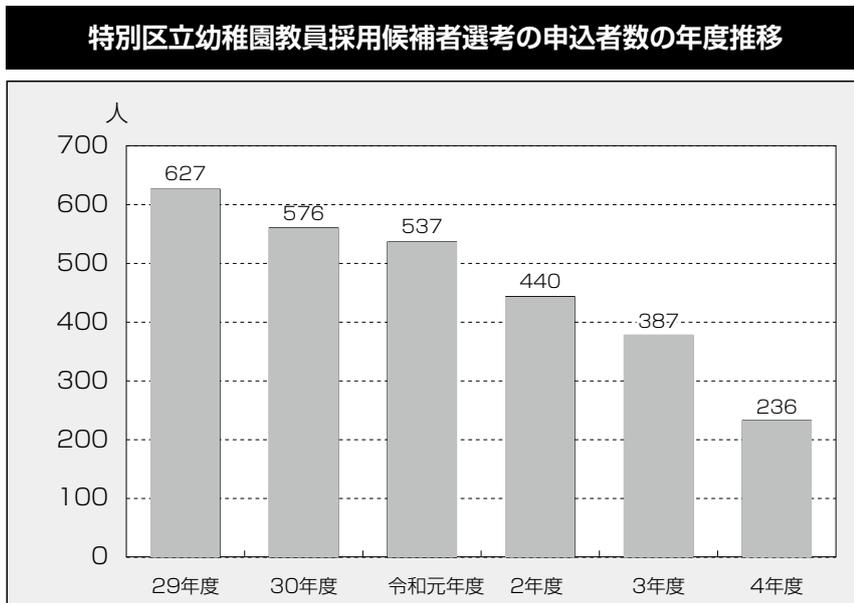
6.17

- 令和4年度議長会役員等の選任について
- 特別区長会調査研究機構第2回調査研究報告会の開催について
- 特別区協議会理事会議決結果及び定時評議員会提出予定案件等について
- 市議会議員共済会代議員会の概要について
- 前期議長会からの申し送り事項について
- 令和4年度議長会等の予定について
- 議長会主催「特別区政意見交換会」の開催について

(特別区議会議長会事務局)

特別区立幼稚園教員採用候補者選考の 応募状況

特別区立幼稚園教員採用候補者選考応募状況		
年 度	応募者数	合格者見込数
令和4年度実施 (令和5年度採用)	236名	10名程度
令和3年度実施 (令和4年度採用)	387名	5名程度
増 減	▲151名	



今年度の採用候補者選考の申込者総数は236名で、昨年に比べ151名の減となりました。
第1次選考（筆記試験）を6月19日（日）に、第2次選考（実技・面接試験）を8月13日（土）及び14日（日）に実施し、9月9日（金）に最終合格者の発表を行う予定です。

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

特別区立幼稚園園長・副園長選考受験申込状況		
年 度	園長選考	副園長選考
令和4年度	11名	6名
令和3年度	8名	12名
増 減	+3名	▲6名

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

今年度の園長選考には11名、副園長選考には6名の受験申込がありました。
副園長選考に申し込みのあった6名は、管理候補者養成研修（修了者は筆記試験免除）の受講予定者です。
園長・副園長選考とも、筆記試験（論文）は、7月24日（日）に、面接試験は、8月20日（土）に実施します。

**特別区立幼稚園園長・副園長
選考受験申込状況**

特別区職員採用試験・選考の 申込受付を開始しました

特別区人事委員会は、令和4年度特別区職員経験者採用試験・選考及び就職氷河期世代を対象とする採用試験の第1次試験・選考を9月4日（日）に実施します。申込期間等は、下表のとおりです。

（特別区人事委員会事務局）

日程					
採用区分	申込期間	1次試験・選考	1次試験・選考合格発表	2次試験・選考	最終合格発表
経験者	6月23日(木)～7月14日(木) 【受信有効】	9月4日(日)	10月21日(金)	10月29日(土)、10月30日(日)、11月5日(土)、11月6日(日)のうち指定する1日	11月18日(金)
就職氷河期世代				11月3日(木)	
Ⅲ類		9月11日(日)	10月12日(水)	11月4日(金)、11月7日(月)のうち指定する1日	
障害者				10月31日(月)、11月1日(火)、11月2日(水)のうち指定する1日	

採用予定数等			
採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格
経験者 (1級職)	事務	143名程度	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍を有する人（福祉を除く。）で、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人。 業務従事歴は、1つの民間企業等での継続した経験を対象とし、複数の経験は通算しない。
	土木造園（土木）	16名程度	
	建築	14名程度	
	機械	10名程度	
	電気	10名程度	
	福祉	21名程度	
経験者 2級職（主任）	児童福祉	15名程度	<ul style="list-style-type: none"> 国籍を問わず、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近10年中4年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある人。
	児童指導	11名程度	
	児童心理	8名程度	
	事務	63名程度	
	土木造園（土木）	7名程度	
	建築	11名程度	
経験者 3級職（係長級）	福祉	15名程度	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍を有する人（福祉を除く。）で、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 民間企業等における業務従事歴が直近14年中8年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所については、継続した4年以上の経験を有すること。
	児童福祉	19名程度	
	児童指導	5名程度	
Ⅲ類	児童心理	12名程度	<ul style="list-style-type: none"> 国籍を問わず、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近14年中8年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が3年以上ある人。
	児童福祉	8名程度	
	児童指導	4名程度	
障害者	児童心理	6名程度	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍を有する人 以下のアからエのいずれかに該当する人 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ウ 児童相談所等により知的障害者であると判定された人 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
	事務	136名程度	
	事務	76名程度	
就職氷河期世代	事務	34名程度	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍を有する人 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 ※職務経験は不問です。

※各試験・選考における受験資格の詳細は、各試験案内・選考案内をご覧ください。
 各試験案内・選考案内は、特別区人事委員会ホームページの「採用試験案内」からPDF形式で見ることができます。
 ※Ⅰ類採用試験【一般方式】及び【土木・建築新方式】（令和4年5月1日第1次試験実施）に申し込んだ人は、受験の有無や試験区分に関わらず、今回実施する経験者採用試験・選考及び就職氷河期世代を対象とする採用試験に申し込むことはできません。
 ※経験者採用試験・選考について
 「福祉」「児童福祉」「児童指導」の試験・選考区分は、次のいずれかの資格・免許を有することが必要です。
 ①社会福祉士 ②児童指導員 ③保育士（保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けていること）
 「児童心理」の試験・選考区分は、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）の心理学科を卒業又はこれに相当することが必要です。
 「事務」以外の試験・選考区分は、当該試験・選考区分に関連した業務従事歴が必要です。



特別区自治情報・交流センター

特別区自治情報・交流センターは、どなたでも自由にご利用いただける専門図書館です。今回は、所蔵している23区の行政資料の中から4区のおすすめ資料を紹介いたします。

目黒 目黒区都市整備部
みどり土木政策課

目黒区橋梁長寿命化修繕計画
令和4年3月発行

目黒区で管理する38橋のうち約8割が、20年後には老朽化の目安となる50年を経過します。

本書は、予防保全型の維持管理でライフサイクルコストを縮減し、予算の平準化のために橋梁修繕計画を改定したものです。計画期間は、令和4年度から10年間です。

予防保全型では、定期点検により橋梁の状態を適切に把握し、健全度を評価することが重要です。本計画では、令和2年に実施した定期点検結果の反映と劣化予測の修正を行い、耐用年数は前計画と同じ100年としています。

修繕費については、工事実績や最新単価を用いて算出し、跨線橋



は鉄道事業者と調整して算出しています。また、次回の定期点検に合わせた新技術の活用等も検討するとしています。

中野 中野区環境部環境課

第4次中野区環境基本計画
令和3年9月発行

本書は、「中野区ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す中野区の10年計画です。

改定では「SDGsの推進」「気候変動への適応策及び緩和策の取組の充実」「区民、事業者、区の協働・協創」を柱とし、区が目指す環境の姿を、「区民・事業者・区の連携・協働による持続可能なまち なかの」としています。

より具体的かつ実効的な計画とするために、5つの基本目標を定め、区民、事業者、区それぞれが重点的に取り組むべき事項を明確にしました。さらに、基本目標の下に63のアクションプログラムを設定し、PDCAサイクルによる進行管理を行います。



荒川 荒川区地域文化スポーツ部
ゆいの森課吉村昭記念文学館

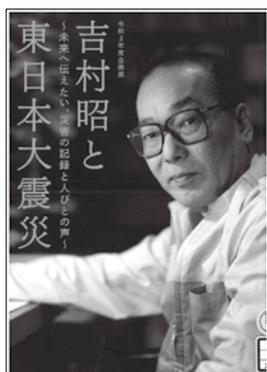
令和3年度企画展図録
「吉村昭と東日本大震災」

「未来へ伝えたい、災害の記録と人びとの声」
令和3年11月発行

本書は、令和3年10月16日から12月15日に開催された吉村昭記念文学館の企画展示図録です。

吉村昭（1927～2006）は、現在の荒川区東日暮里生まれの小説家で、自然災害を記した『三陸海岸大津波』や『関東大震災』を著しました。本書では、東日本大震災から10年を経て、改めてこれらの作品を取り上げるとともに、津波に関する吉村の自筆取材ノートなどの資料から、吉村が伝える災害の実態や防災に関するメッセージを紹介しています。

また、特別区自治情報・交流センターが所蔵する「風俗画報」の「大海嘯被害録」も、吉村の調査資料の一つとして掲載されています。



葛飾 葛飾区政策経営部政策企画課

葛飾区基本計画
令和3年8月発行

本書は、基本構想の将来像「みんなであつくる、水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」を実現するための、令和3年度からの10年間の総合計画です。将来人口推計では、令和7年度以降、減少局面を迎え、徐々に人口減少が進む見通しです。

計画の基本方針は「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」、「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」の2点です。

14の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」を掲げて重点的かつ戦略的な取組を進め、これから育てていく事業や、現状の政策・施策体系を横断して取り組むべき事業の展開を図るとしています。政策別計画として20の施策により目標と計画事業を管理しています。



当センターでは、各区の行政資料を多数所蔵しています。ぜひお越しください。

(公益財団法人特別区協議会 事業部)



東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 8月開講講座のご案内です！！

●新宿歌舞伎町

【講座コード：2221T015】

エンターテインメントシティの現在・未来

月刊「東京人」連携講座 第6弾。東洋一の繁華街、新宿歌舞伎町。「世界のエンターテインメントシティ」として期待が高く、今後は新宿ミラノ座跡地での開発（東急歌舞伎町タワー2023年春開業）なども予定されており、まさに変化のただなかにある。“色とりどりの多様性”を内包する歌舞伎町の今昔、そして未来とは。

- 第1回 道義的繁華街をめざして——戦災跡にうまれた歌舞伎町の歴史
- 第2回 多様な歌舞伎町で、できること
- 第3回 「世界が注目するエンターテインメントシティの可能性」

講師：いとう せいこう 作家・クリエイター、
橋口 敏男 元新宿歴史博物館館長、
本田 孝一 東急株式会社、
手塚 マキ 歌舞伎町商店街振興組合常任理事、
田島 邦晃 株式会社ディー・エヌ・エー

日時：8月26日（金）
9月2、9日（金）
18：30～20：00（全3回）

受講料：7,500円

場所：飯田橋キャンパス（対面）

●飛び恥？—サステナブルな航空輸送への道

【講座コード：2221F006】

ルールセッティングの国際競争

飛行機を利用するのは、CO₂排出量が大きく環境に悪いので恥ずべきことであるとの主張（flight shame：飛び恥）が欧米諸国等の一部に見られます。持続可能な航空輸送とはどのようなもので、どのように達成すべきでしょうか。また、コロナ禍において、航空業界、旅行業界、宿泊業界、飲食業界などが大きな影響を受けて苦しんでいます。ウィズコロナ時代という新たな段階において、航空輸送はコロナ以前と同じ内容・状況に戻ることを目標とすべきでしょうか。

国連・国際民間航空機関（ICAO）における新制度（CORSIA）も踏まえて、上記の諸点をわかりやすく解説しながら、我が国がどのように検討を進め、国際的な議論に参画すべきかについて、皆様と一緒に考えたいと思います。

講師：日原 勝也
東京都立大学 都市環境学部 教授

日時：8月30日（火）
18：00～19：30（全1回）

受講料：3,000円

場所：オンライン形式（録画配信有）

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての
《オンライン形式》講座となります。

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

路上生活者対策事業の紹介 (令和3年度実績報告)

特別区内において路上生活を余儀なくされている方及びそのおそれのある方に対する支援は、就労による自立と社会生活への復帰を基本に、平成12年度から都区共同の路上生活者対策事業として実施してきました。現在は、平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法における自立相談支援事業及び一時生活支援事業として位置づけられています。

この事業に関する特別区の役割のうち、巡回相談事業、緊急一時保護事業、自立支援事業、地域生活継続支援事業及び支援付地域生活移行事業は、特別区人事・厚生事務組合（以下「特人厚」という。）が共同処理しています。

事業の拠点となる自立支援センター（以下、「センター」という。）は、23区を5つのブロックに分け、各ブロックに1か所設置（5年毎に設置区を持ち回り）しています。

◆巡回相談事業

巡回相談事業は、各区と連絡・調整のうえ、センターの相談員が地域を巡回、面接相談し、支援事業の情報提供・利用あっせん等を行うものです。令和4年冬期の路上生活者数は、437人（都実施「路上生活者概数調査」で、前年同期より112人減少し、令和3年度に巡回相談を行った延べ人数は3763人と前年度より952人減少しました。また、医療従事者の視点から路上生活者に対して支援を行う看護師同行の巡回（月1回程度各区の巡回に同行）を平成27年度から開始しており、令和3年度は感染症対策にも配慮しつつ、393件の医療相談を受け、血圧測定や検診など、延べ487件の医療対応を実施しまし

た。

◆緊急一時保護事業・自立支援事業

緊急一時保護事業は、特別区内の路上生活者などに対して、一時的に保護することによる心身の回復などを目的に、センターで宿泊支援を行うものです。センター入所後は、自立に向けた調査や評価（アセスメント）なども行います。

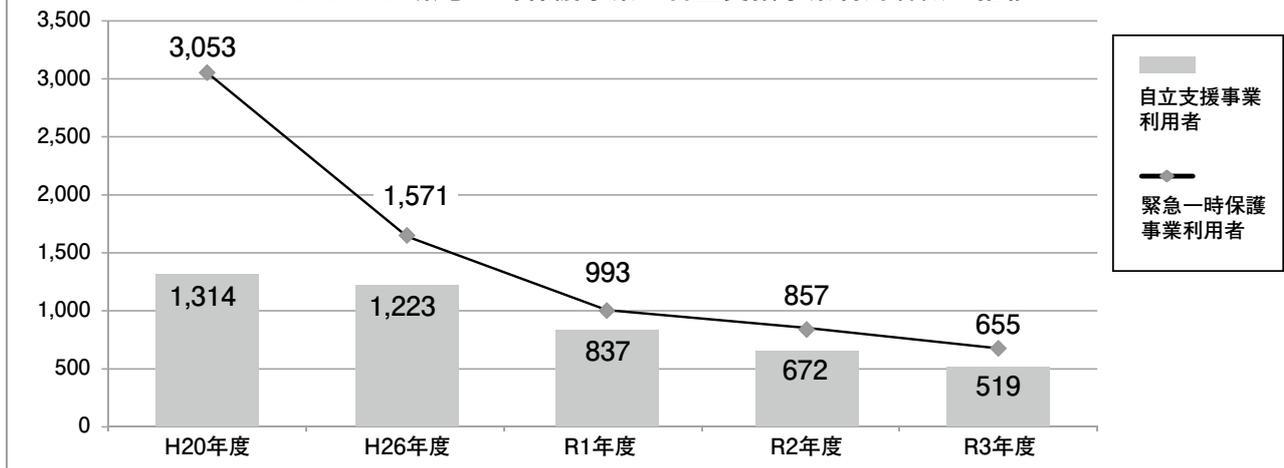
本事業の利用者数は、ピークであった平成20年度の3053人から漸減傾向にあり、令和3年度は655人と2割程度までに減少しました（グラフ1）。背景には、都区共同で取り組んで来た路上生活者対策事業等の効果が寄与しているものと考えられる他、新型コロナウイルス禍における生活福祉資金貸付の対象者要件の緩和等、社会经济状況の変化も関係しているものと考えられます。

しかしながら、依然として本事業を必要としている方が23区内にはおり、今後も継続的な支援を行っていきます。

なお、利用者の年齢構成（グラフ2）及び路上生活期間（グラフ3）については、令和2年度に比べ50代の方の利用が4ポイント減少し、路上生活1ヶ月未満の方の利用は3ポイント増加しています。

次に、自立支援事業は、センター入所者の就労による自立や円滑な地域生活移行を支援するもので、安定的な雇用先の確保及び速やかな就労の開始とその継続のため、ハローワークと連携し、職業相談員による専門的な就労相談などを行っています。そのほか生活相談や、必要に応じて専門相談（住宅相談、法律相談、健康相談など）の機会も提供して

グラフ1 緊急一時保護事業・自立支援事業利用者数の推移



います。

令和3年度は、緊急一時保護事業を利用した方のうち78%が本事業に移行し、そのうち56%が就労自立を果たしています。

◆地域生活継続支援事業

地域生活継続支援事業は、センターで就労自立を果たした対象者がアパートなどで地域生活を継続できるよう、本人の申し込みに基づき必要な支援（訪問・電話による生活就労面の相談やアドバイスなど）を行うものです。

令和3年度は、就労自立した方の88%が本事業を申し込み、相談件数は延べ4926件（令和2年度6318件）でした。

◆支援付地域生活移行事業

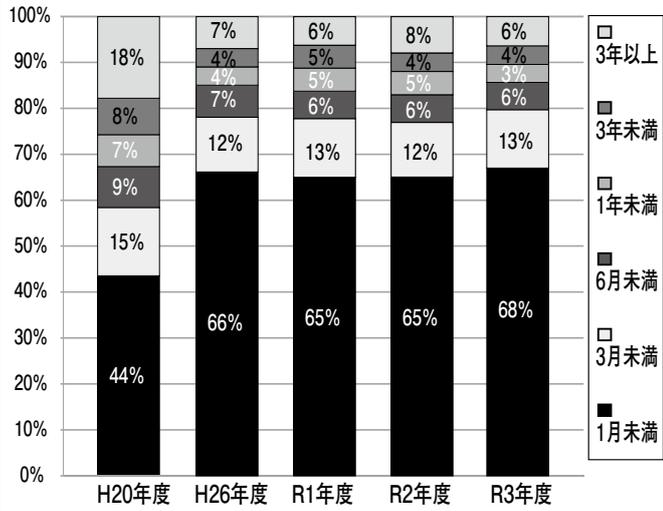
路上生活が長期化・高齢化した方に対して、地域生活への移行を目的とした、新たな都区共同事業を令和元年度より23区全域で実施しています。本事業は、路上での巡回相談から、支援付住宅での居住支援及び見守り支援までを一貫して行うものです。

令和3年度は、40人（令和2年度46人）が新たに支援付住宅を利用し、43人（令和2年度47人）が退所しており、退所者のうち、32人が生活保護を受給し、アパート等を利用して地域生活へ移行しています。

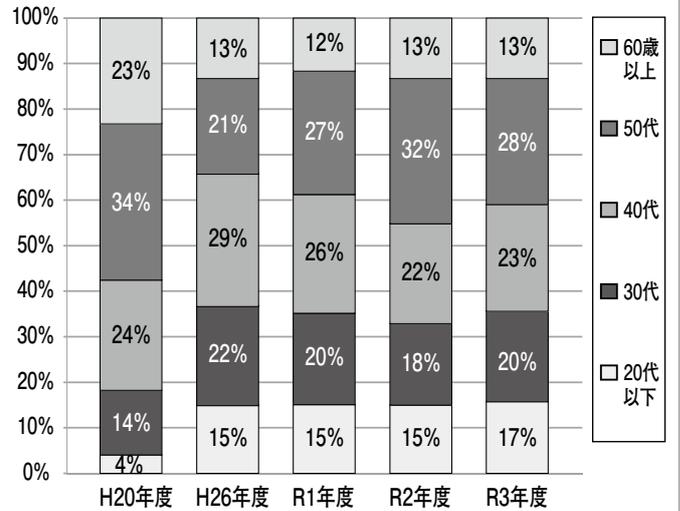
特人厚では、今後も23区及び都とともに、現に路上生活をしている方の「路上生活からの脱却」と、路上生活になるおそれのある方の「路上生活への移行防止」のために、本事業に取り組んでまいります。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

グラフ3 緊急一時保護事業利用者の路上生活期間の推移



グラフ2 緊急一時保護事業利用者の年齢構成の推移



◆ ◆ 路上生活者対策事業運営協議会（報告書）～抜粋～ ◆ ◆

令和3年度は、令和2年度に示された自立支援センターの「居室の個室化」に伴う設備等基準と「新たな整備手法」における具体的な課題及び対応方針について検討を行い、方向性が示されました。

- 居室面積等は、「都条例及び設置区の条例等に基づく基準を最低基準」とする。
- 利用者属性の変化に配慮したプライバシー対応をとるとともに、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた施設整備を行う。
- コストについて検討する必要があるが、サテライト型整備等、新たな整備手法の内、自立支援住宅活用型整備が一番実現性

の高い手法との意見が出された。

- 新たな整備手法を用いて自立支援センターを設置する場合は、設置3年前程度を目標に、次期設置区・都・特人厚が中心となつて協議し、整備する。

併せて、支援付地域生活移行事業の中間見直しも実施しました。長期化・高齢化した路上生活者を地域へ繋げる施策として一定の成果は表れているとの意見が出され、今後も路上生活者対策事業を取り巻く社会情勢の変化等を注視し、支援に関する情報を都区で共有するとともに、事業の在り方について引き続き、検討していく考えであります。

港清掃工場の延命化工事について

港清掃工場では、令和2年度から3か年計画で延命化工事を実施しています。今回は、延命化工事の内容や進捗状況についてご紹介します。

◆施設整備の考え方◆

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、安定的な可燃ごみの全量処理体制を確保するため、清掃工場の整備事業を実施しています。今後、23区内の清掃工場の多くが建替時期を迎えることから、一部の工場では延命化工事を導入し、建替時期の分散化を図りながら順次整備する計画としています。清掃工場の建替工事を実施する

際には、建替計画や環境影響評価等の各種手続が必要です。各種手続は、工事着手の約5年前に開始し、これらを経て工事に着手します。清掃工場の焼却能力、規模に応じた標準的な工期を定めていますが、52か月から72か月かかります。なお、実際の建替工事に必要な期間は、個別の建替計画にて決定します。

一方、延命化工事に要する標準的な焼却炉停止期間は1炉当たり6か月程度とし、整備期間は規模に応じて2年から4年を要します。

清掃一組では、どの工場を延命化工事とするかについては、施設の現況を踏まえたうえで、工場ごとに延命化する場合と建て替える

場合の一定期間内の廃棄物処理ライフサイクルコストを比較するとともに、建物の耐用年数を加味し、延命化の効果を総合的に評価しています。この評価の結果、清掃一組における初めての延命化工事を、有明清掃工場で平成30年度から令和元年度にかけて実施しました。そして、2例目となる工事を、港清掃工場で令和2年度から令和4年度の3か年計画で進めています。次項より、港清掃工場における延命化工事の内容についてご紹介します。

◆港清掃工場延命化工事の概要◆

港清掃工場は、平成11年1月のしゅん工から23年が経過し、プラント機器や建物の老朽化が見られ

港清掃工場延命化事業の項目と期間

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業期間			
プラント関係	プラント設備 クレーン付属機器・ファンの更新、蒸気タービン発電機・ろ過式集じん器本体・ボイラ水管、蒸気式ガス再加熱器本体の部分更新 機器製作 機器製作・施工計画 機器製作 1号炉工事 2号炉工事 3号炉工事	機器製作 2号炉工事	1号炉工事
電気設備	変圧器・遮断器・保護継電器等の更新 機器製作 1期工事	機器製作 2期工事	機器製作 3期工事
外壁	煙突・建物外壁の改修 煙突外壁の改修工事 建物外壁の改修工事		
建築関係	建築設備 給水設備・空調設備の更新、エレベータの改修 給水設備更新工事ほか	空調設備更新工事	機器製作 エレベータ改修工事
外構			構内道路補修工事

注1) 定期点検補修工事及び中間点検は、例年どおり実施します。
 注2) 令和3年度延命化対象炉(3号炉)、令和4年度延命化対象炉(1号炉)の定期点検補修工事は、延命化工事期間に実施します。
 注3) △は契約時期(予定含む)を示します。プラント設備は、1～3号炉ともに令和2年度に契約しています。

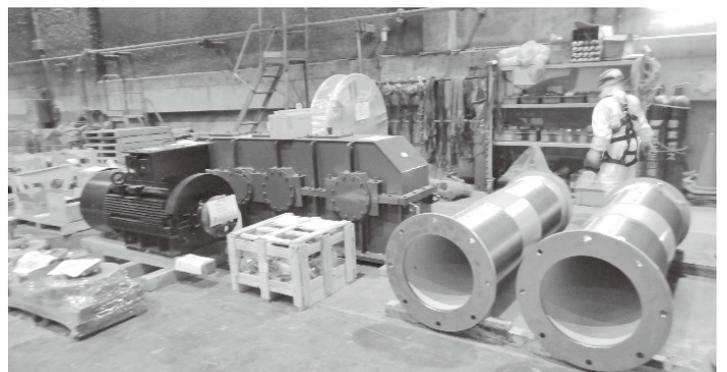
【施設概要】

- 敷地面積：約 29,000㎡
- 焼却方式：全連続燃焼式火格子焼却炉
- 焼却量：900トン/日 (300トン/日・炉×3基)
- ボイラ圧力・温度：2.7MPa・300℃
- タービン発電機定格出力：22,000kW
- 工場棟：地下2階、地上6階
- 煙突：高さ約130m
- しゅん工：平成11年1月

ます。しゅん工から40年程度まで安定的に稼働させることを目標に、3か年計画で延命化工事を行っています。

工事の対象となる設備は、プラント関係と建築関係に大きく分類され、プラント関係は、プラント設備と電気設備にさらに分類されます。

プラント設備では、年に1度、焼却炉を停止して全ての設備を点検し、補修が必要な箇所をまとめて修理する「定期点検補修工事」を行います。しかし、1炉当たり約6週間という限られた期間で実施しているため、延命化工事では、この期間では実施できない内容を中心に、3炉ある焼却炉を6



(写真1)ごみクレーン巻上装置(使用部品)

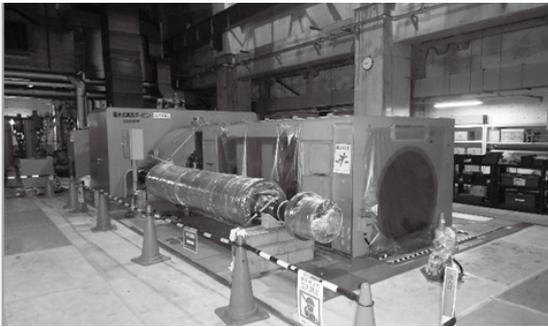
か月ずつ順番に停止して各種機器の更新または改修を行っています。

1 ごみクレーン付属機器の更新

ごみクレーンは焼却炉にごみを投入する設備です。清掃車両によって搬入されたごみは、ごみバンカと呼ばれるごみの一時貯留場所に貯めた後、ごみをクレーンで攪拌し、ごみ質を均一化した上で焼却炉に投入します。その際、ごみクレーンはごみバンカ上部に設置されたレール上を車輪により移動し、先端に取付けられたバケットの巻き上げ、巻き下げ及び閉閉により、ごみを移動させます。今回の工事では、これらの動作に必要な付属機器（巻上装置、横行装置、走行装置、レール、車輪等）を更新しています。（写真1）



(写真2) ボイラ水管



(写真3) 蒸気タービン発電機



(写真4) 変圧器



〒108-0075

東京都港区港南五丁目7番1号

電話：03-5479-5300（代表）

【交通機関】

JR山手線・京浜東北線品川駅（港南口）下車

都営バス（品99）（品川埠頭循環）「品川埠頭」下車徒歩1分

2 ボイラ水管の更新

ボイラは、金属製管内の水と、ごみ焼却により発生する高温の排ガスを熱交換させ、排ガスを冷却するとともに、蒸気を発生する設備です。排ガス中に含まれる腐食性ガスなどの影響でボイラ水管の厚さが徐々に薄くなったため、更新を行っています。（写真2）更新の際は、しゅん工時に設置したものと同じ厚さの管を金属で覆う「肉盛溶接」という手法で耐久性の向上を図りました。また、一部の水管は、溶融した金属をボイラ水管表面に吹きつけて被覆する「溶射」という手法で耐久性の向上を図りました。

3 蒸気タービン発電機の更新

蒸気タービン発電機は、ボイラで発生した蒸気を利用してタービ

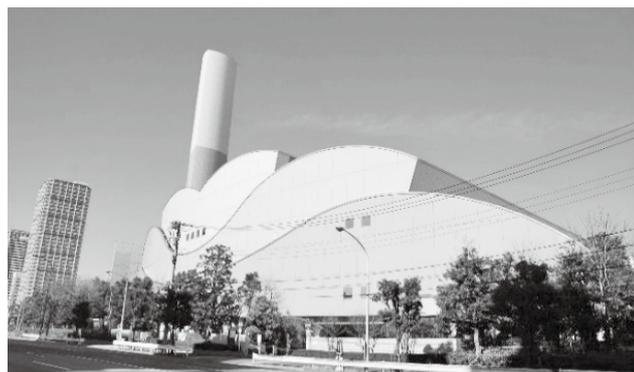
ンを回転させて発電する設備です。発電機は「固定子」と「回転子」から構成されており、固定子の中で回転子が回転して発電します。

4 電気設備の改修

経年劣化が進むと機器の損傷や事故につながるため、予防保全として、固定子と回転子を更新しました。（写真3）

設備に合わせた電圧に変換する「変圧器」、電気回路を開閉し電流を遮断する「遮断器」、電流や電圧の急激な変化から電気設備を保護する「保護継電器」の更新などを行っています。（写真4）

延命化工事のため、清掃工場の見学を中止しておりますが、見学が再開された際には、新しくなっ



港清掃工場外観

た「港清掃工場」にぜひお越しください。職員一同お待ちしております。（東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部 港清掃工場）



Twitterフォロワー数が競馬場No.1のTCK 今年度からLINE公式アカウントを始めました!!

東京シティ競馬（TCK）では、TCKに関する情報をファンの皆さまへダイレクトにお届けするため、TCKのLINE公式アカウントをオープンしました。

レースやイベント情報のお知らせはもちろんのこと、LINE公式アカウントでしか見ることができない限定コンテンツやキャンペーンなども配信予定ですので、ぜひ「友だち」追加して、お手元でTCKをお楽しみください。

■ TCK LINE公式アカウント情報

【アカウント名】東京シティ競馬（TCK）

【LINE ID】@tck_keiba

■ 友だち追加はこちらから! ▶▶▶



レースを予想してポイントを貯めて、豪華賞品を当てよう!

「TCKウマウマポイントCHALLENGE」キャンペーン実施中

TCKでは、6月1日より、ジャパンダートダービー（7/13）や東京盃（10/5）といったビッグレースなどの1着馬を予想しポイントを貯めると、松阪牛やスイーツタルトなどの豪華賞品が当たる「TCKウマウマポイントCHALLENGE」キャンペーンを実施しています。

本キャンペーンのPRアンバサダーには、さらば青春の光の森田哲矢さん、ゼロイチファミリアの新谷姫加さん、伊織いおさん、青山ひかるさん、アンジェラ芽衣さんを起用し、白熱した予想対決を繰り広げるスペシャルムービーなどを通じてレースとキャンペーンを盛り上げていただきます。

お一人でもグループでも気軽に参加できるキャンペーンとなっていますので、詳しくは特設サイトをご覧ください。



【キャンペーン開催期間】

2022年6月1日(水)～10月6日(木)

●特設サイトはこちらから! ▶▶▶



開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	購買金額
4	5/23~5/27	10,062,342,430円	1,034,860人	2,012,468,490円	206,972人	9,720円	118.0%	121.5%	97.1%
5	6/6~6/10	9,564,872,670円	1,106,484人	1,912,974,530円	221,297人	8,640円	110.2%	122.2%	90.1%



8月の開催予定

競馬開催日	①月	②火	③水	④木	⑤金	⑥土	⑦日	⑧月	⑨火	⑩水	⑪木	⑫金	⑬土	⑭日	⑮月	⑯火	⑰水	⑱木	⑲金	⑳土	㉑日	㉒月	㉓火	㉔水	㉕木	㉖金	㉗土	㉘日	㉙月	㉚火	㉛水	㉜日
大井																																
川崎																																
船橋																																
浦和																																



黒潮盃 (SII)

- 8月17日(水)
- 1,800m

真夏の3歳限定戦として毎年多くの来場者で賑わう重賞となっています。春のクラシックロードを戦った実績馬に対し、夏を迎えて急成長した上昇馬と、秋の飛躍を期する他地区の実力馬が激しいレースを繰り広げます。

9月の開催予定

競馬開催日	①木	②金	③土	④日	⑤月	⑥火	⑦水	⑧木	⑨金	⑩土	⑪日	⑫月	⑬火	⑭水	⑮木	⑯金	⑰土	⑱日	⑲月	⑳火	㉑水	㉒木	㉓金	㉔土	㉕日	㉖月	㉗火	㉘水	㉙木	㉚金
大井																														
川崎																														
船橋																														
浦和																														



東京記念 (SI)

- 9月7日(水)
- 2,400m

1964年の東京オリンピック開催を記念して創設しました。第1回から変わることなく2,400mの距離で実施している伝統の古馬重賞です。2018年からはグレードが「SII」から「SI」に格上げされました。秋の一番JBCクラシックを目指し繰り広げる激しい戦いに注目が集まります。<上位5頭に埼玉新聞栄冠賞の優先出走権を付与>



アフター5スター賞 (SIII)

- 9月8日(木)
- 1,200m

短距離戦で持ち味を発揮する快速馬たちが、自慢のスピードで残暑を吹き飛ばす1,200mのスプリント戦。東京盃からJBCスプリントへ続く秋の短距離交流重賞に向け、南関東所属の有力馬が始動する注目のレースです。<優勝馬にテレ玉杯オーバルスプリントおよび東京盃の優先出走権を付与>



ゴールドジュニア (SIII)

- 9月22日(木)
- 1,200m

準重賞として実施されていた「ゴールドジュニア」が2020年から重賞に格上げされ、TCKで行われる最初の2歳重賞となりました。昨年からは距離を1,200mに変更。デビューして間もない若駒たちが集い、翌年のクラシック制覇を夢見て若さ溢れる走りを披露します。<上位2頭にハイセイコー記念の優先出走権を付与>

パソコンからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の昼間開催10~17時 / ナイター開催12~21時
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券購入でポイントが貯まる！

最短15分でスパッと入会！

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部総務課
- 公益財団法人特別区協議会総務部総務課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>